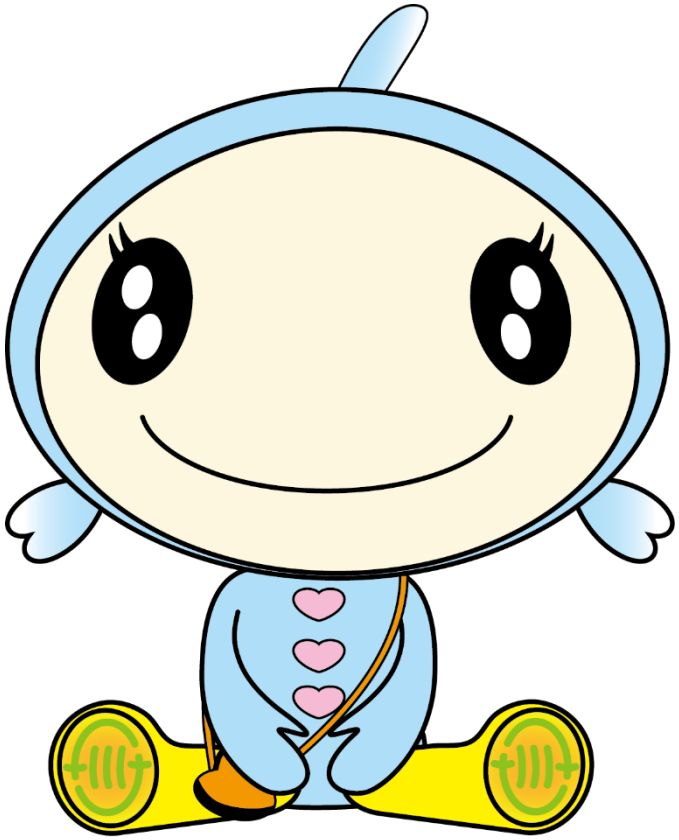
《令和８年度実施》

令和９年４月採用（後期試験）
滑川町職員採用試験案内



滑川町マスコットキャラクター
ターナちゃん

◆募集職種　一般事務職・土木・建築・
保健師・社会福祉士・司書

◆試 験 日　令和８年 12 月 13 日（日）

1　募集概要

募集職種	採用予定人員	受験資格（職務内容）
一般事務 (A)	若干名	高等学校以上を卒業した人、または令和９年３月末までに卒業見込みの人で、次の年齢要件を満たす人 ・平成 10 年４月２日以降に生まれた人 （一般行政事務に従事します。）
土　　木 (B)	若干名	２級以上の土木施工管理技士の資格を有する人、または学校教育法に基づく、大学、短期大学、高等学校等において土木関係の学部・学科を卒業若しくは令和９年３月末までに卒業見込みの人で、次の年齢要件を満たす人 ・平成８年４月２日以降に生まれた人 （土木業務及び一般行政事務に従事します。）
建　　築 (C)	若干名	２級以上の建築士の資格を有する人、または学校教育法に基づく、大学、短期大学、高等学校等において建築関係の学部・学科を卒業若しくは令和９年３月末までに卒業見込みの人で、次の年齢要件を満たす人 ・平成８年４月２日以降に生まれた人 （建築業務及び一般行政事務に従事します。）
保　健　師 (D)	若干名	保健師の資格を有する人、または令和９年３月末までに資格取得見込みの人で、次の年齢要件を満たす人 ・平成８年４月２日以降に生まれた人 （保健師業務及び一般行政事務に従事します。）
社会福祉士 (E)	若干名	社会福祉士の資格を有する人、または令和９年３月末までに資格取得見込みの人で、次の年齢要件を満たす人 ・平成８年４月２日以降に生まれた人 （社会福祉士業務及び一般行政事務に従事します。）
司　　書 (F)	若干名	図書館法に規定する司書の資格を有する人、または令和９年３月末までに資格取得見込みの人で、次の年齢要件を満たす人 ・平成８年４月２日以降に生まれた人 （司書業務及び一般行政事務に従事します。）

※最終合格者には、職歴等に関する証明書類を提出していただきます。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する人

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 滑川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2　試験日（第１次試験）

区　分	試験日	試験会場	合格発表
１次試験	12 月 13 日（日） ・受付　８時 30 分から ・着席　９時 15 分まで	滑川町役場	合否にかかわらず受験者全員に通知します。
２次試験	日時・場所については、１次試験合格者に通知します。		合否にかかわらず受験者全員に通知します。

※試験結果については、不合格者で受験者本人に限り、開示を請求することができます。開示期間は、それぞれの試験合格発表から 30 日（土・日・祝日を除く）までとします。請求の方法は、本人が身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参し、総務政策課へ直接お越しください。

3　受験手続

受付期間	令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 30 日（月）
申込先	〒３５５－８５８５ 埼玉県比企郡滑川町大字福田７５０－１ 総務政策課総務担当　宛て
提出書類	採用試験申込書（写真を貼付すること）
申込書類等 入手方法	・滑川町役場総務政策課窓口 ・滑川町ホームページからダウンロード https://www.town.namegawa.saitama.jp/
申込方法	・持参 午前８時 30 分から午後５時 15 分までに、総務政策課総務担当へ提出してください。（ただし、土・日及び祝日は受理できません。） ・郵送 封筒表面に「職員採用試験関係書類在中」と朱書きし、11 月 30 日（月）までに到着したものに限ります。（「特定記録」又は「簡易書留」で郵送してください。これらによらない場合の事故等については、責任は負いません。）
受験票の送付	申込書を受理した後、内容を審査し、後日、受験票を郵送いたします。なお、試験当日は、受験票に申込書に添付したものと同じ写真(最近６ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦４㎝×横３㎝)を貼って、持参してください。試験当日、写真を貼っていない人は受験できません。

※提出書類は、一切返却しません。

4　試験科目

職　種	試験科目	
	１次試験	２次試験
・一般事務 ・保健師 ・社会福祉士 ・司書	教養試験①、小論文②、検査④⑤	面接（個人）
・土木 ・建築	教養試験①、専門試験③、検査④⑤	

5　試験内容詳細

① 教　養　試　験…公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式の筆記試験を行います。最終学歴に関係なく高等学校卒業程度の内容を行います。

② 小　　論　　文…公務員として必要な作文能力について試験を行います。

③ 専　門　試　験…職務上必要な専門知識について択一式の筆記試験を行います。

④ 事務適性検査…事務作業の基本的な文字の認識、数の処理等の要素を「正確に」「迅速に」処理する能力をみる検査を行います。

⑤ 職場適応性検査…公務員としての職業生活への適応性をみる検査を行います。

6　採用の方法

最終合格者は採用候補者名簿に登載された上、試験成績等を考慮し、令和９年４月１日以降に採用する予定です。

7　体調不良の場合

発熱等がある場合は受験できません。

※再試験は実施しませんのであらかじめご了承ください。

8　給与・勤務条件等

(1)給与等

・令和８年４月１日現在における初任給は、滑川町一般職職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

◎初任給（令和８年４月１日現在）※地域手当を含む

初任給	大学卒	２４５，９２０円	卒業後一定の実務経験がある場合は、所定の基準により職歴加算があります。
	短大卒	２２９，４９０円	
	高校卒	２１２，３１８円	

・このほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。

・昇給は、人事評価を考慮し、原則として毎年１回行われます。

(2)勤務時間・休暇

・勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時 15 分までです。ただし、配属先により、異なった勤務時間が適用になる場合があります。

・土・日曜日及び祝日は、原則として休みとなります。

・年次有給休暇は年間最高 20 日（４月１日採用の場合は 15 日）とし、繰越しができるため年度内で最高 40 日間取得可能です。また、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。

(3)福利厚生

・職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、各種給付が受けられます。また、宿泊施設やレクリエーション施設等の割引及び貸付金の制度などがあります。

9　その他

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、６か月間良好な成績で勤務した後、正式採用となります。

問い合わせ・申込先

滑川町総務政策課総務担当

〒355-8585　滑川町大字福田７５０－１

℡０４９３－５６－２２１１(代表)